

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2023年11月(2023.10.24~2023.11.20)

法令情報

1-1. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書Aの改正に関する件

<外務省告示第403号>(2023.11.15公布、2023.11.16発効)

-2. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書A及び附属書Bの改正に関する件

<同第404号>(2023.11.15公布、2023.10.24発効)

題記 POPs 条約の附属書 A(廃絶)、B(制限)が改正され、新たに附属書 A に **ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)**、その塩及び PFHxS 関連化合物、**ジコホル**、及び **ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)**、その塩及び PFOA 関連化合物が追加、附属書 B の **ペルフルオロオクタンスルホン酸**、その塩及び **ペルフルオロオクタンスルホニルフルオリド**の製造及び使用を認めることのできる目的又は個別の適用除外項が改正されました。なお、上記物質は PFHxS 類を除き、国内担保法である **化審法**において、**第1種特定化学物質**に指定されています。

<参考>経産省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/pops.html

2. 労働安全衛生法施行令第18条第3号及び第18条の2第3号の規定に基づき

厚生労働大臣の定める基準 <厚生労働省告示第304号>(2023.11.9公布、**2025.4.1**施行他)

10月号の法令情報3の公布に係る改正です。“**ラベル表示・SDS 交付等の義務対象物質**”について、**一般、労働安全衛生規則の別表第2から削除された義務対象の適用除外となる裾切値**が規定されました。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMI040&id=495230147&Mode=1>

<参考>厚労省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001165499.pdf>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」の結果について (2023.11.9環境省)

10月に開催された題記会議において、製造及び輸出入が禁止される水銀添加製品(附属書A)及び、水銀又は水銀化合物を使用する製造工程(附属書B)の見直しが行われました。これにより、**酸化銀ボタン電池・空気亜鉛ボタン電池は2025年末までに、全ての一般照明用の蛍光灯については2027年末までに製造及び輸出入が禁止されること等**が決まりました。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_02370.html

2. 「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました (2023.10.31経産省)

経産省は、エネルギーの需要が増大する夏季(6月~9月)及び冬季(11月~3月)に、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけています。この度、省エネルギーの取組を推進するため、北海道、本州・四国・九州、沖縄における各地方別の「事業者向け冬季の省エネ・節電メニュー」や省エネリーフレットを作成しました。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231031006/20231031006.html>

3. 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における

2020年度温室効果ガス排出量の集計結果の公表について (2023.10.27 環境省)

環境省と経産省は、温対法に基づく温室効果ガス排出量の集計結果を公表しました。特定事業所排出者は1.2万事業者弱(前年度比▲300)と微減、特定輸送排出者が1.3千事業者(同+4)で微増、排出量の合計値は5億6千万t-CO₂(同▲5.1千万)と減少しました。また、特定事業所について業種別数で見ると、製造業が60.3%(8.9千事業者)を占め、内訳では多い順に食料品製造業(1354事業者)、化学工業(1174事業者)、輸送用機械器具製造業(1025事業者)、プラスチック製造事業者(692事業者)でした。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/110542_00002.html

4. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2023.10.23 環境省)

株式会社電力テクノシステムズの北海道室蘭市のPCB汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/106098_00006.html

5. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2023.11.7 環境省)

ゼロ・ジャパン株式会社の秋田県北秋田市及び熊本県宇土市の廃PCB等の分解施設及びPCB汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/106098_00007.html

意見募集情報

1. 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)」

に対する意見の募集(パブリックコメント)について (2023.11.20 環境省)

フロン排出抑制法において、フロン回収依頼書等の書面に代え保存可能な記憶媒体はこれまで磁気ディスク等に限定されていましたが、クラウド等の最新の情報通信技術を活用できるよう「電磁的記録媒体」に変更する改正が行われます。環境省は、2023.12.20まで意見を募集しています。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195230052&Mode=0>

公募情報

1. スキャンツール導入補助の2次公募を実施 ～車載電子機器の故障や劣化の把握をサポートする

整備機器の導入を支援します～ (2023.11.10 国交省)

国交省は、自動車整備技術の高度化を図り、次世代自動車の省エネ性能維持や事故防止を推進するため、電子制御装置の認証を受けている又は申請予定である自動車整備事業場を対象に、一定の要件を満たすスキャンツールを新たに購入する際の経費の一部を補助(補助率:1/3以内、1事業場あたりの補助上限額:15万円)します。公募は先着順で予算の執行状況により終了する予定です。

<参考>国交省ホームページ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000315.html

以上